15　森林整備事業（公共）

【１４４，３４３（１２０，２８６）百万円】

対策のポイント

森林吸収量の確保に向け施業の集約化や森林整備の低コスト化を図り、間伐や路網整備、主伐後の再造林等を推進するほか、条件不利地等における森林整備を推進します。

＜背景／課題＞

・我が国の豊富な森林資源を循環利用し、安定的な木材の供給体制の構築に資するとともに、地球温暖化防止対策としての森林吸収量3.5%の確保に向け、**施業の集約化を図り、間伐や主伐後の再造林、路網の整備等を推進**するとともに、**鳥獣害防止施設の整備等を推進する必要**があります。

政策目標

森林吸収量の算入上限値3.5%（平成２年度比）の確保に向けた間伐の実施（平成25年度から平成32年度までの８年間の年平均：52万ヘクタール）

＜主な内容＞

１．施業の集約化を図り、**間伐やこれと一体となった路網の整備、主伐後の再造林等を推進**します。その際、**鳥獣害防止施設の設置・改良**や、**伐採と造林の一貫作業システムの導入等を通じた森林整備の低コスト化**を進めながら健全な森林の育成を推進します。

森林環境保全直接支援事業　３８，２５２（２３，８２０）百万円
林業専用道整備対策　１３，６５６（１０，７３１）百万円
国費率：10／10、１／２、３／10等
事業実施主体：国、都道府県、市町村、森林所有者等

２．奥地水源林等であって、所有者の自助努力によっては適正な整備ができない森林において**公的主体による間伐や針広混交林への誘導などを推進**します。

環境林整備事業　３，８００（　２，６４３）百万円
水源林造成事業　２７，０３７（２４，８４５）百万円
国費率：10／10、３／10等
事業実施主体：国、都道府県、市町村、国立研究開発法人森林研究・整備機構等

お問い合わせ先：
林野庁整備課　（０３－６７４４－２３０３（直））

平成29年度森林整備事業 予算概算要求について

概算要求額：1,443億円（1,203億円）

森林吸収量の確保

○ 第2約束期間における森林吸収量3.5%（90年度比）を目指す

○ 2020年度以降の枠組みに向けた約束草案においても、森林吸収源対策による吸収量2.0%（13年度比）と位置付け。

「地球温暖化対策計画」
（平成28年5月閣議決定）
森林吸収量の目標の達成を図るため、分野な横断的な施策を含め、健全な森林の整備等の施策に総合的に取り組む。

「経済財政運営と改革の基本方針2016 」
（平成28年6月閣議決定）
森林吸収源対策のための必要な施策を着実に推進する。

森林資源の循環利用の推進

○ 人工林資源が本格的に利用期を迎える。

○ 森林の持つ多面的機能の維持・向上を図りつつ、資源の循環利用の推進により林業を成長産業として確立

「日本再興戦略」改訂2016
（平成28年6月閣議決定）
国産原木の弱みである小規模・分散的な供給を改善し、大ロットで安定的・効率的な供給が可能となるよう、引き続き、森林境界・所有者の明確化、地理空間情報とICTの活用による森林情報の把握、路網の整備、高性能林業機械の開発・導入等や計画的な森林整備を推進する。

「経済財政運営と改革の基本方針2016 」
（平成28年6月閣議決定）
「森林・林業基本計画」に基づき、豊富な森林資源を循環利用しつつ、地方創生にもつながるCLTやCNF等の新たな木材需要の創出、国産材の安定的・効率的な供給体制の構築等を推進する。

○ 改正森林法もふまえ、奥地水源林の整備や鳥獣被害対策等を強化。

地球温暖化防止等の多面的機能の発揮

条件不利地域等における公的森林整備等を実施

所有者の自助努力によっては適正な整備が期待できない条件不利地であって、森林の多面的機能を発揮させる観点から施業が必要な森林について、公的主体による針広混交林化等セーフティーネット対策を実施。

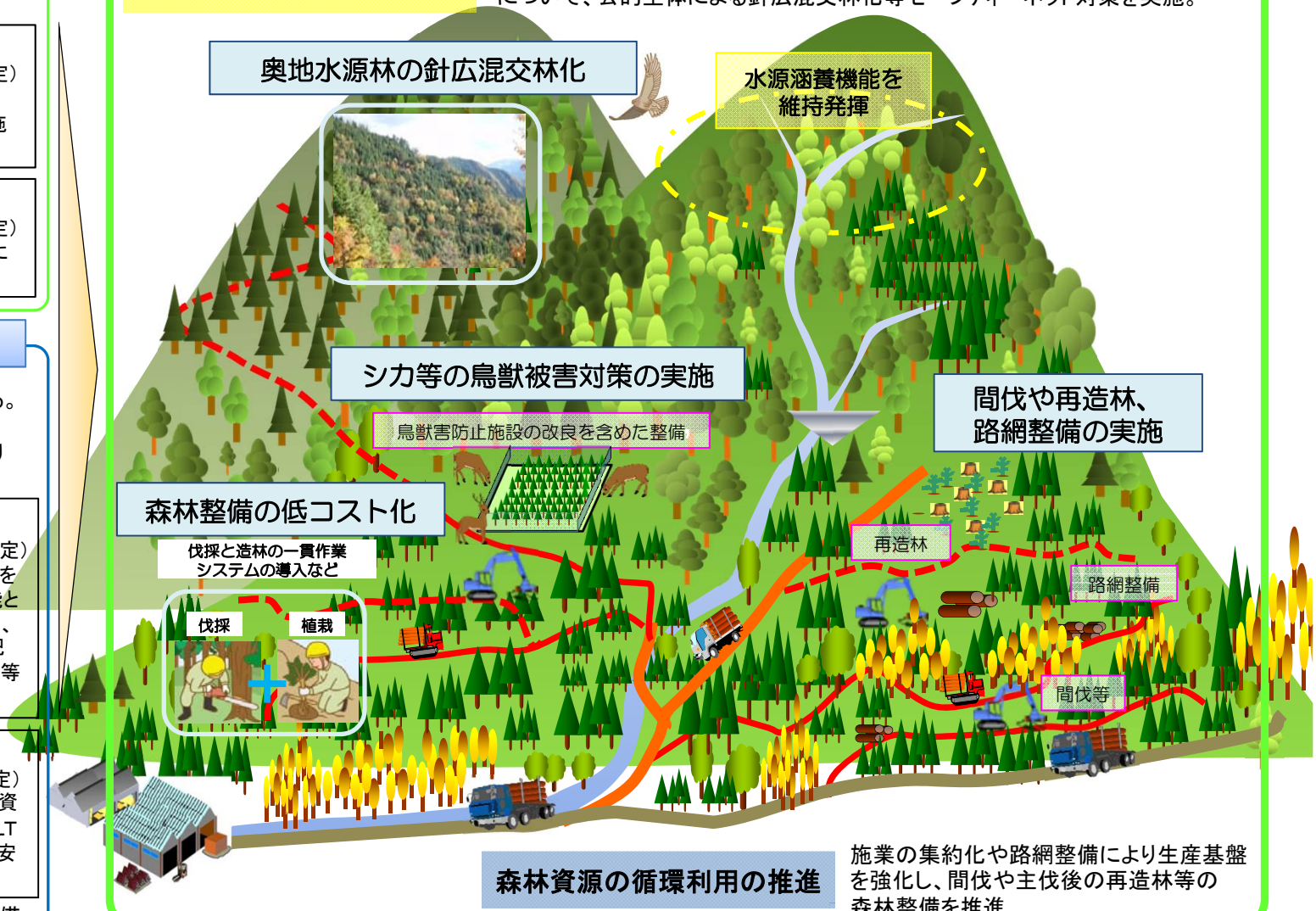

森林資源の循環利用の推進

施業の集約化や路網整備により生産基盤を強化し、間伐や主伐後の再造林等の森林整備を推進